

は　じ　め　に

この年報は、平成31年1月から令和元年12月までの1年間に当労働委員会で取り扱った不当労働行為事件、調整事件及び個別的労使紛争に係るあっせん事件の処理状況を中心に、委員会の活動状況等の概要を収録したものです。

この年報が、労働委員会への理解を深めていただく一助となり、日頃労使関係に関心を寄せておられる方々の御参考となれば幸いです。

令和2年3月

青森県労働委員会事務局

第 4 7 期 委 員

平成30年11月8日任命

公益委員



会長
大澤 一實



会長代理
岩谷 直子



大矢 奈美



伊藤 佑輔



細矢 浩志

労働者委員



山内 裕幸



小野 武司



谷川 浩二

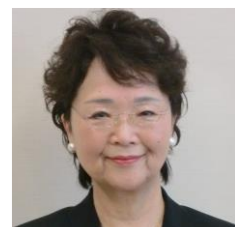


内村 隆志



野坂 聡子

使用者委員



北村 真夕美



寺下 一之



藤本 和夫



斎藤 悦朗



小笠原 裕

目 次

第1章 現況

1 委員名簿	1
2 あっせん員候補者名簿	2
3 事務局職員名簿	3

第2章 活動状況

第1節 会議

1 総会	5
2 公益委員会議	9
3 連絡会議	10
(1) 全国労働委員会連絡協議会総会	10
(2) 全国労働委員会会長連絡会議	10
(3) 全国労働委員会事務局長連絡会議	11
(4) 全国労働委員会事務局審査主管課長会議	11
(5) 全国労働委員会事務局調整主管課長会議	11
(6) 北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会	12
(7) 北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会	12
(8) 東北地区労使関係セミナー	13
(9) 北海道・東北六県労働委員会事務局連絡会審査・調整課長連絡会議	13
4 労働相談会	15
5 委員研修	16

第2節 不当労働行為の審査

1 概要	17
2 審査の期間の目標及び実施状況	17
3 不当労働行為事件一覧表	18
4 取扱事件の概要	19
平成30年（不）第1号事件	19
5 再審査・行政訴訟事件	20

第3節 労働争議の調整

1 概要	21
2 調整事件一覧表	22
3 取扱事件の概要	23
平成30年（調）第3号事件（あっせん）	23
令和元年（調）第1号事件（あっせん）	24
令和元年（調）第2号事件（あっせん）	25
令和元年（調）第3号事件（あっせん）	26
4 争議行為予告通知	28

第4節 個別的労使紛争に係るあっせん	29
1 概要	29
2 個別的労使紛争に係るあっせん事件一覧表	30
3 取扱事件の概要	31
平成30年（個）第6号事件	31
平成30年（個）第7号事件	33
令和元年（個）第1号事件	34

第5節 労働組合の資格審査	35
---------------	----

第6節 地方公営企業等の非組合員の範囲の認定告示	35
--------------------------	----

第7節 労働委員会活性化に向けた取組	36
1 認知度を高めるための取組	36
2 委員・職員の資質の維持・向上を図るための取組	36

(資料)

1 審査事件取扱状況	37
2 調整事件取扱状況	40
3 個別的労使紛争に係るあっせん事件取扱状況	43

第3章 歴代委員名簿	45
------------	----

第 1 章 現 況

1 委員名簿

第47期

(平成30年11月8日任命)

区分	氏 名	現 職	就任状況	備考
公益委員	大澤 一實	弁護士	平16. 11. 8 以降8期目	再
	岩谷 直子	弁護士	平26. 11. 8 以降3期目	再
	大矢 奈美	青森公立大学経営経済学部准教授	平26. 11. 8 以降3期目	再
	伊藤 佑輔	弁護士	平27. 12. 1 以降3期目	再
	細矢 浩志	弘前大学人文社会科学部教授	平28. 11. 8 以降2期目	再
労働者委員	山内 裕幸	全日通労働組合青森支部 特別執行委員	平17. 10. 1 以降8期目	再
	小野 武司	三八五労働組合 中央執行委員長	平24. 4. 1 以降5期目	再
	谷川 浩二	弘前愛成会病院労働組合 執行委員長	平24. 11. 8 以降4期目	再
	内村 隆志	日本労働組合総連合会 青森県連合会会長	平26. 7. 1 以降4期目	再
	野坂 聡子	オールユニバースユニオン 執行副委員長	平28. 11. 8 以降2期目	再
使用者委員	北村 真夕美	株式会社青森経営研究所 代表取締役社長	平12. 11. 2 以降10期目	再
	寺下 一之	寺下建設株式会社 代表取締役社長	平20. 11. 8 以降6期目	再
	藤本 和夫	協同組合青森総合卸センター 専務理事	平23. 9. 1 以降5期目	再
	斎藤 悦朗	弘前航空電子株式会社 顧問	平24. 11. 8 以降4期目	再
	小笠原 裕	一般社団法人青森県経営者協会 専務理事	平25. 7. 1 以降4期目	再

2 あっせん員候補者名簿

(令和元年12月31日現在)

職 業	氏 名
青森県労働委員会 公 益 委 員	大 澤 一 實
	岩 谷 直 子
	大 矢 奈 美
	伊 藤 佑 輔
	細 矢 浩 志
青森県労働委員会 労 働 者 委 員	山 内 裕 幸
	小 野 武 司
	谷 川 浩 二
	内 村 隆 志
	野 坂 聡 子
青森県労働委員会 使 用 者 委 員	北 村 真 夕 美
	寺 下 一 之
	藤 本 和 夫
	斎 藤 悦 朗
	小 笠 原 裕
青森県労働委員会事務局	櫻 庭 浩 (事務局長)
	小 坂 秀 滋 (審査調整課長)

備考1 あっせん候補者は、原則として、労働委員会委員及び事務局職員（副参事以上）を委嘱している。

2 公示 平成31年4月15日付け青森県報第4590号

3 事務局職員名簿

(令和元年12月31日現在)

職 名	氏 名	分掌事務	就任年月日
事務局長	櫻庭 浩		平30. 6. 1
審査調整課長	小坂 秀滋		平31. 4. 1
総括主幹	角田 正人	審査・調整	平29. 4. 1
総括主幹	三上 昌宏	調整	平27. 4. 1
主幹	大川 麻紀	審査	平30. 4. 1
主事	齋藤 美咲	総務	平31. 4. 1

第 2 章 活動状況

第1節 会 議

1 総会

回数	開催年月日	議 題
1407	31. 1. 8	1 報告事項 (1) 平成30年(不)第1号事件の第2回調査について (2) 平成30年(個)第6号事件のあっせんの経過について (3) 平成30年(個)第7号事件のあっせん申請について (4) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 平成30年の審査の実施状況の公表について (2) 平成30年度公労使委員個別紛争専門研修について (3) 第74回全国労働委員会連絡協議会総会の議題について (4) 今後の労働委員会の在り方に関する意見募集結果について (5) 北海道・東北ブロックにおける「今後の労働委員会の在り方検討小委員会」委員等の選出について (6) 平成31年定例総会の開催予定の一部変更について (7) 平成31年労働相談会実施計画の一部変更について (8) 平成31年度諸会議等への出席者について
1408	31. 2. 5	1 報告事項 (1) 平成30年(不)第1号事件の拡張申立書について (2) 平成30年(調)第3号事件のあっせん申請について (3) 平成30年(個)第6号事件のあっせんの経過及び終結について (4) 平成30年(個)第7号事件のあっせんの経過について (5) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 平成31年度諸会議等の出席者について (2) 平成31年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会「総会」及び「会長連絡会議」の開催について

回数	開催年月日	議 題
1409	31. 3. 5	1 報告事項 (1) 平成30年(不)第1号事件の第3回調査について (2) 平成30年(調)第3号事件のあっせんの経過について (3) 平成30年(個)第7号事件のあっせんの終結について (4) 争議行為予告通知について (5) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 平成31年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会の「総会」に提案する議題及び研修課題について (2) 今後の労働委員会の在り方に関する意見について
1410	31. 4. 2	1 付議事項 (1) あっせん員候補者の委嘱について 2 報告事項 (1) 平成30年(調)第3号事件のあっせんの経過及び終結について (2) 争議行為予告通知について (3) 労働相談会等の実績について
1411	元. 5. 7	1 報告事項 (1) 平成30年(不)第1号事件の第4回調査について (2) 争議行為予告通知について (3) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 第1回全労委使用者委員連絡会議幹事会について (2) 今後の労働委員会の在り方に係る検討資料の内容確認について

回数	開催年月日	議 題
1412	元. 6. 4	1 報告事項 (1) 平成30年(不)第1号事件の救済内容の拡張申立てについて (2) 争議行為予告通知について (3) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 平成31年(令和元年)定例総会の開催予定の一部変更について (2) 事務室の移転について (3) 個別労働紛争処理制度周知月間で使用するチラシ及びポスターについて (4) 令和元年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会の報告について (5) 令和元年度北海道及び東北六県労働委員会労働者委員連絡協議会総会・研究会の報告について
1413	元. 7. 2	1 報告事項 (1) 令和元年(調)第1号事件のあっせん申請について (2) 争議行為予告通知について (3) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 令和元年度全国労働委員会会長連絡会議の報告について (2) 今後の労働委員会の在り方検討小委員会において当面検討を行う項目の候補の選定について (3) 令和元年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会について (4) 今後の労働委員会委員研修について

回数	開催年月日	議 題
1414	元. 8. 6	1 報告事項 (1) 平成30年（不）第1号事件の第5回調査について (2) 令和元年（調）第1号事件のあっせんの経過について (3) 令和元年（調）第2号事件のあっせん申請について (4) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 令和元年度労使関係セミナーについて (2) 令和元年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会の研修課題について
1415	元. 9. 3	1 報告事項 (1) 令和元年（調）第2号事件のあっせんの終結について (2) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 10月の定例労働相談会について (2) 令和元年度労使関係セミナーについて (3) 第74回全国労働委員会連絡協議会総会の開催について
1416	元. 10. 1	1 報告事項 (1) 平成30年（不）第1号事件の第6回調査について (2) 令和元年（調）第3号事件のあっせん申請について (3) 争議行為予告通知について (4) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 令和元年度公労使委員合同研修について

回数	開催年月日	議 題
1417	元. 11. 5	1 報告事項 (1) 令和元年（調）第1号事件のあっせんの経過及び終結について (2) 令和元年（調）第3号事件のあっせんの経過について (3) 令和元年（個）第1号事件のあっせん申請について (4) 争議行為予告通知について (5) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 令和元年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会について (2) 令和2年定例総会の開催予定について (3) 令和2年定例労働相談会の実施計画（案）について
1418	元. 12. 10	1 報告事項 (1) 令和元年（調）第3号事件のあっせんの経過について (2) 令和元年（個）第1号事件のあっせんの経過及び終結について (3) 争議行為予告通知について (4) 労働相談会等の実績について 2 その他 (1) 第74回全国労働委員会連絡協議会総会の概要について (2) 令和元年度公労使委員個別紛争専門研修について (3) 令和2年定例総会の開催予定について (4) 令和2年定例労働相談会の実施計画について

2 公益委員会議 なし

3 連絡会議

(1) 第74回全国労働委員会連絡協議会総会

期 間 令和元年11月14日～15日
会 場 東京都中野区「中野サンプラザ」
出席者 細矢委員、山内委員、谷川委員、北村委員、小笠原委員
櫻庭局長、角田総括主幹、齋藤主事
講 演 演題：「働き方改革と労使関係」
講師：元中央労働委員会会長 菅野 和夫 氏
議 題 ① 今後の労働委員会の在り方検討小委員会「中間整理」について
－経験又は見解の交流－（中労委提案）
② 不当労働行為救済申立事件の当事者と関わりのある公益委員の回避及び参与委員の交代について
－経験又は見解の交流－（北海道・東北ブロック公労使提案）

(2) 令和元年度全国労働委員会会長連絡会議

期 日 令和元年6月7日
会 場 島根県松江市「ホテル一畑」
出席者 大澤会長、櫻庭局長、齋藤主事
講 演 「働き方改革における労働委員会の役割と今後の課題」
講師：中央労働委員会地方調整委員（東日本区域）
千葉大学大学院社会科学研究院 皆川 宏之 教授
議 題 今後の労働委員会の在り方に関する検討状況について
① 各労委における自由発言等
② 議題懇談に関するコメント
（発言者：中央労働委員会会長 岩村 正彦 氏）
③ 議題懇談を終えた感想
（発言者：島根県労働委員会会長 吾郷 計宜 氏）

(3) 令和元年度全国労働委員会事務局長連絡会議

期 日 令和元年 6 月 6 日
会 場 島根県松江市「ホテル一畑」
出席者 櫻庭局長、齋藤主事
議 題 ① 審査概況等について
② 調整事件等の概況について
③ 今後の労働委員会の在り方に関する検討状況について
④ 労働委員会間の研修生の受入れについて
⑤ 議題懇談「外国人労働者に係る事案への対応について」

(4) 令和元年度全国労働委員会事務局審査主管課長会議

期 日 令和元年 1 1 月 2 9 日
会 場 東京都港区「労働委員会会館」
出席者 小坂課長
議 題 ① 審査事件において、和解の促進に向けてどのような取り組みをされているか（事例報告）
② 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第 1 6 号）の施行に伴う、労働委員会規則の一部改正について

(5) 令和元年度全国労働委員会事務局調整主管課長会議

期 日 令和元年 1 1 月 2 8 日
会 場 東京都港区「労働委員会会館」
出席者 小坂課長
議 題 ① 調整業務の運営について
② 都道府県労働委員会からの事例報告
ア 労働争議調整事件における事例
イ 個別労働紛争事件における事例
③ 都道府県労働委員会からの業務報告
④ 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第 1 6 号）の施行に伴う、労働委員会規則の一部改正について

(6) 令和元年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会

- 期 間 令和元年5月30日～31日
- 会 場 岩手県盛岡市「ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング」
- 出席者 大澤会長、大矢委員、内村委員、野坂委員、藤本委員、斎藤委員、
櫻庭局長、三上総括主幹、大川主幹、齋藤主事
- 議 題 ① 第74回全国労働委員会連絡協議会総会へブロックとして提出する議題について (連絡協議会)
② 平成30年取扱事件とその傾向及び特異事件について (各道県労働委員会)
③ 平成30年度決算について (連絡協議会)
④ 令和元年度予算(案)について (連絡協議会)
⑤ ブロック監事の選任について (連絡協議会)
⑥ 次期全国労働委員会連絡協議会運営委員の選出について (連絡協議会)
⑦ 令和2年度総会及び研修会の開催時期及び開催地について (連絡協議会)
- 報 告 ① 「今後の労働委員会の在り方検討小委員会報告(中間整理)」について
- 研修課題 ① 破産手続中の被申立人が審査に応じない場合の紛争処理事案の解決について
② 格下げとなった従業員のあっせん事案について

(7) 令和元年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会

- 期 間 令和元年10月24日～25日
- 会 場 福島県福島市「杉妻会館」
- 出席者 大澤会長、細矢委員、小野委員、谷川委員、北村委員、寺下委員、
小坂課長、角田総括主幹、三上総括主幹
- 講 演 演題：「近時の重要労働裁判例について
～非正規雇用の待遇格差是正をめぐる裁判例を中心に～」
講師：中央労働委員会地方調整委員(東日本区域)
千葉大学大学院社会科学研究院教授 皆川 宏之 氏
- 研修課題 ① 不当労働行為の主体としての使用者性及び審問を経ない結審等について
② パーソナリティ障がいと疑われる労働者の解雇に関するあっせん事案への対応について

(8) 東北地区労使関係セミナー

- 期 日 令和元年10月1日
会 場 青森県青森市「アピオあおもり」
出席者 大澤会長、岩谷会長代理、大矢委員、伊藤委員、山内委員、小野委員、
谷川委員、内村委員、寺下委員、藤本委員、斎藤委員、小笠原委員、
櫻庭局長、小坂課長、三上総括主幹、大川主幹
基調講演 「働き方改革～長時間労働規制・地域限定社員等の解説～」
講師：中央労働委員会東日本区域地方調整委員会議公益委員
千葉大学大学院社会科学研究院教授 皆川 宏之 氏
パネルディスカッション
(1) 公益・労働者・使用者委員による紛争解決事例の検討
① 組合消滅が目的と思われる不当労働行為の停止を求めて争われた事例（集团的労使紛争）
② 解雇の撤回を求めて争われた事例（個別労働紛争）
(2) 質疑・応答
コーディネーター：皆川 宏之 氏
コメンテーター：大矢委員、山内委員、内村委員、寺下委員、
藤本委員

(9) 令和元年度北海道・東北六県労働委員会事務局連絡会審査・調整課長連絡会議

- 期 間 令和元年8月29日～30日
会 場 山形県山形市「山形県庁」
出席者 小坂課長、三上総括主幹、大川主幹
議 題 和解マニュアルを含めた和解の促進に向けて
(中労委提案)
研 修 ① 不当労働行為事件に係る審問公開時の対応について
(福島県労働委員会)
② 証人への費用の弁償について
(秋田県労働委員会)
③ あっせんの事務局調査時における被申請者の録音要望への対応について
(北海道労働委員会)
④ 労働争議あっせんにおいて、あっせんに応じない意向を示した被申請者への対応について
(岩手県労働委員会)
⑤ 「労働時間の適正な把握」に係る団交について
(北海道労働委員会)
⑥ 集団労使紛争に係るあっせんにおける補佐人、代理人の許可等について
(秋田県労働委員会)

- ⑦ 個別的労使紛争に係るあっせんの対象としない紛争について
(青森県労働委員会)
- ⑧ 個別労働関係紛争あっせんにおける労働者性の判断について
(宮城県労働委員会)
- ⑨ 民法改正(第 151 条関係)に伴う個別的労使紛争あっせんにおける
対応について
(福島県労働委員会)
- ⑩ 職員の資質向上に向けた審査・調整担当に係る独自の取組について
(岩手県労働委員会)
- ⑪ 労働争議の状況把握について
(宮城県労働委員会)

4 労働相談会

労働関係に関して個々の労働者と事業主との間の紛争の迅速かつ適正な解決のため、個別労働関係紛争処理制度が設けられているが、その一層の利用拡大と周知を図るため、平成21年10月から委員による労働相談会を開催している。その後、労働相談会は平成27年1月から原則として毎月第1火曜日に定例的に開催し、平成30年4月からは第1火曜日に加え、原則として第3日曜日にも開催している（月2回）。

令和元年（平成31年）は次のとおり実施した。

日 時	場 所	相 談 員
1月8日(火) 13:30～15:30	労働委員会 (青森市)	大澤会長、北村委員
1月20日(日) 10:30～12:30	労働委員会 (青森市)	伊藤委員、山内委員
2月5日(火) 13:30～15:30	労働委員会 (青森市)	野坂委員、小笠原委員
2月17日(日) 10:30～12:30	労働委員会 (青森市)	大矢委員、斎藤委員
3月5日(火) 13:30～15:30	労働委員会 (青森市)	伊藤委員、小野委員
3月17日(日) 10:30～12:30	労働委員会 (青森市)	谷川委員、藤本委員
4月2日(火) 13:30～15:30	労働委員会 (青森市)	岩谷会長代理、小野委員
4月21日(日) 10:30～12:30	労働委員会 (青森市)	伊藤委員、野坂委員
5月7日(火) 13:30～15:30	労働委員会 (青森市)	山内委員、斎藤委員
5月19日(日) 10:30～12:30	労働委員会 (青森市)	細矢委員、小笠原委員
6月4日(火) 13:30～15:30	労働委員会 (青森市)	伊藤委員、谷川委員
6月16日(日) 10:30～12:30	労働委員会 (青森市)	内村委員、小笠原委員
7月2日(火) 13:30～15:30	労働委員会 (青森市)	大矢委員、藤本委員
7月21日(日) 10:30～12:30	労働委員会 (青森市)	岩谷会長代理、寺下委員
8月6日(火) 13:30～15:30	労働委員会 (青森市)	山内委員、北村委員

日 時	場 所	相 談 員
9月3日(火) 13:30～15:30	労働委員会 (青森市)	細矢委員、小笠原委員
9月8日(日) 10:30～12:30	労働委員会 (青森市)	岩谷会長代理、野坂委員
10月1日(火) 13:30～15:30	労働委員会 (青森市)	細矢委員、野坂委員
10月6日(日) 10:30～12:30	弘前文化センター (弘前市)	細矢委員、北村委員
10月20日(日) 10:30～12:30	ユートリー (八戸市)	大澤会長、野坂委員
10月27日(日) 10:30～12:30	労働委員会 (青森市)	谷川委員、斎藤委員
11月5日(火) 13:30～15:30	労働委員会 (青森市)	大澤会長、寺下委員
11月17日(日) 10:30～12:30	労働委員会 (青森市)	山内委員、藤本委員
12月10日(火) 13:30～15:30	労働委員会 (青森市)	内村委員、斎藤委員
12月15日(日) 10:30～12:30	労働委員会 (青森市)	大矢委員、寺下委員

5 委員研修

(1) 公労使委員合同研修

期 間 令和元年9月5日～6日

会 場 東京都中野区「中野サンプラザ」外

出席者 岩谷会長代理、伊藤委員、山内委員、北村委員、寺下委員、斎藤委員、小笠原委員

研修内容

全体研修（9月5日）及び各側に分かれての独自研修（9月6日）

(2) 委員・職員研修

回数	開催年月日	講 師 等
1	元. 5. 7	ブロック総会に係る課題検討
2	元. 10. 1	ブロック研修会に係る課題検討

第2節 不当労働行為の審査

1 概要

(1) 取扱件数

令和元年（平成31年）の取扱件数は、次表のとおりである。

前年からの 繰越件数	新規申立 件数	取扱件数 合計	処理件数	次年への 繰越件数
1	0	1	1	0

(2) 申立内容別件数

令和元年（平成31年）の取扱事件のうち、労働組合法第7条各号別の件数は、次表のとおりである。

7条各号別内訳								計
1	2	3	1・2	1・3	2・3	1・2・3	その他 (1・2・4)	
							1	1

2 審査の期間の目標及び実施状況

(1) 審査の期間の目標

平成17年3月1日に開催した第813回公益委員会議において、審査の期間の目標を1年6月に定めた。

(2) 令和元年（平成31年）の実施状況

令和元年（平成31年）の不当労働行為事件は、前年からの繰り越しが1件で、関与和解により終結した。

また、終結した事件1件の処理日数は414日であり、審査期間の目標を達成した。

① 審査の期間の日数等

事件番号	申立日	審査期間 の日数	調査 回数	審問 回数	証人数	終結区分
	終結日					
平成30年 (不)第1号	30. 7. 27 元. 9. 13	414	6			関与和解
計1件		414	6			

② 終結区分毎の平均処理日数

	取下・和解				命令・決定					合計 ／ 総平均
	取下	関与 和解	無関与 和解	小計 ／ 平均	全部 救済	一部 救済	棄却	却下	小計 ／ 平均	
処 理 件 数		1		1						1
平均処理日数		414		414						414

3 不当労働行為事件一覧表

事件 番号	申 立 年月日	業種	請求する救済内容	審査 委員	参与委員		終結年月日 (所要日数)	終結 区分
					労	使		
30(不)1	30. 7. 27	サー ビス	1 賞与相当額の支給 2 誠実な団体交渉応諾 3 解雇の撤回等 4 ポストノーティス	大澤 (伊藤) 細矢	小野 野坂	北村 寺下	元. 9. 13 (414日)	関与 和解

4 取扱事件の概要

平成30年（不）第1号事件

申 立 人	X 1 組合、X 2			
被 申 立 人	Y			
申立年月日	平成 3 0 年 7 月 2 7 日 拡張申立：平成 3 1 年 1 月 2 5 日 			

【事件の概要】

X 2は、Yにおいて部長職に就いており、上司らとともにYの理事長の解任議案の理事会提出に関わったが、平成29年5月1日に当該議案が否決された。

その後、X 2は、当該理事長がX 2を降格させようとしている旨を聞き、平成29年7月12日にX 1組合に加入し、同月28日にX 1組合が団体交渉を申し入れたが、同年8月1日付けで部長から一般職員に降格となった。

その後、X 1組合とYが団体交渉を実施し、書面のやり取りが行われたものの、当該降格処分の理由の一部に係る具体的な事実等について、Yから回答がなく、打ち切られた。

また、YがX 2の平成29年度冬期賞与を不支給としたため、X 1組合はYに対して団体交渉の申し入れを行ったが、これまでと同様のくり返しとなるとして、団体交渉に応じず、さらに、YはX 2の平成30年度の夏期賞与についても不支給とした。

これに対して、X 1組合とX 2は、平成29年度冬期賞与と平成30年度夏期賞与の不支給が当該降格処分の撤回を求めて団体交渉を実施したための不利益取扱いであり、当該降格処分に係る具体的な理由を示さずに団体交渉を打ち切ったこと及び当該賞与不支給に係る団体交渉を拒否したことが誠実団体交渉義務違反・正当な理由のない団体交渉拒否であることから、労働組合法第7条第1号及び第2号に該当する不当労働行為であるとして

救済を求めた。

審査開始後、平成31年1月25日に、X1組合とX2は、X2の平成30年度冬期賞与の額が少なく不利益取扱い（労組法第7条第1号）であるとして救済内容の拡張申立てを行った。

さらに、平成31年2月14日に、X2が懲戒解雇（X2とともにYの理事長の解任議案提出に関わった職員Aも同日に3月14日付けでの普通解雇）されたため、職員Aとともに、同年3月15日に当該解雇が無効であるとして、裁判所に賃金仮払い仮処分命令を求めるとともに、令和元年5月31日に当該解雇が本件申立てをした等のための不利益取扱い（労組法第7条第4号）であるとして、救済内容の拡張を申し立てた。

その後、令和元年6月4日に、X2は、職員Aとともに当該解雇が無効であるとして本案訴訟を提起し、X2及びX1組合は、同月10日に、X2を降格した理由について本案訴訟で被申立人から具体的な主張がなされることとして本件申立てに係る請求する救済の内容のうち、当該降格の団体交渉に応じて誠実に対応することを取り下げた。

【審査の経過】

申立てを受けて審査を開始し、争点整理のために調査を4回行った後、被申立人側から和解が提案されて申立人も応じたことから、第5回調査以降和解協議を行い、第6回調査で労働委員会から被申立人がX2及び職員A（利害関係人）の解雇を撤回し、解決金を支払うほか、理事長解任騒動を理由にした不利益取扱いをしないこと等の和解案を提示したところ、当事者双方がこれを応諾し、X1組合及びX2から取下書が提出されたことから、事件が終結した。

第1回調査	平成30年10月31日	争点整理
第2回調査	平成30年12月19日	〃
第3回調査	平成31年 2月 7日	〃
第4回調査	平成31年 4月10日	〃
第5回調査	令和 元年 7月25日	和解協議
第6回調査	令和 元年 9月13日	〃

5 再審査・行政訴訟事件

(1) 再審査事件

なし

(2) 行政訴訟事件

なし

第3節 労働争議の調整

1 概要

(1) 取扱件数

令和元年（平成31年）の取扱件数は、新規申請3件（組合側3件）であった。

(2) 取扱事件の傾向

取扱事件4件のうち、前年から繰り越した組合員への口頭注意処分の撤回を求める1件は、打ち切りにより終結し、新規申請事件3件のうち、パワハラ根絶のための措置の実施等を求める事件1件は解決により終結し、「賃金規程」及び「昇進規程」の改定の撤廃等を求める事件1件と団体交渉の応諾を求める事件1件は取下げにより終結した。

(3) 業種別申請件数（新規件数）

製 造	運 輸	情 報 通 信	卸・ 小 売	金融・ 保 険	医療・ 福 祉	学 校 教 育	サービス	その他	計
	1						1	1	3

(4) 主なあっせん項目別件数（新規件数）

解雇退職	配 転	賃 金	臨 時 給	その他の 賃金関係	そ の 他	計
		1			2	3

(5) 終結区分

解 決	打 切	取 下	次年へ繰越	計
1	1	2		4

2 調整事件一覧表

事件番号 【申請者】	開 始 年月日	業種	調整事項	調整員				終結年月日 (所要日数)	終結 区分
				公	労	使	事		
30(調)3 【組合】	31. 1. 8	運輸	組合員への口頭注意処分の撤回	大澤	山内	北村	櫻庭	31. 3. 19 (71日)	打切り
元(調)1 【組合】	元. 7. 1	運輸	1 「賃金規程」及び「昇進規程」の改定の撤廃 2 昇格・昇進の撤回等	岩谷	山内	藤本	小坂	元. 10. 8 (100日)	取下げ
元(調)2 【組合】	元. 7. 22	サービス	団体交渉の応諾	大矢	内村	小笠原	櫻庭	元. 8. 30 (40日)	取下げ
元(調)3 【組合】	元. 9. 11	学術研究	1 パワハラ根絶のための措置の実施及びパワハラに対する謝罪 2 ビラ配布制限の撤廃及び当該制限に対する謝罪	大矢	内村	小笠原	小坂	元. 12. 17 (98日)	解決

3 取扱事件の概要

平成30年（調）第3号事件（あっせん）

申 請 者	X組合		(組合員数)	人 (非公開)
被 申 請 者	Y		(事業の種類)	運輸
			(従業員数)	2 1 7 人
申請年月日	平成 3 0 年 1 2 月 2 5 日		開始年月日	平成 3 1 年 1 月 8 日
調 整 事 項	口頭注意処分の是正・撤回			
あっせん員	公	大澤	調 整 回 数	1 回
	労	山内	終結年月日	平成 3 1 年 3 月 1 9 日
	使	北村	所 要 日 数	7 1 日
	事	櫻庭	終 結 区 分	打切り

【申請に至るまでの経緯】

平成28年11月、Yは、X組合の組合員で当時執行委員長であったAに対して業務外の問題行為があったとして、口頭注意を行ったが、X組合は、これをA個人の民事上の問題であるにもかかわらずYの処分規定に基づかない処分を行ったものであり、X組合潰しを狙った行為であるとしてあっせん申請に至った。

【調整経過】

平成31年3月19日に第1回あっせんが行われ、Xは、個人的な、業務上以外の理由によって、就業規則にも定めのない口頭注意を受けたことは、組合潰しの意図によるものであり、民事訴訟の相手方から口頭注意を受けて不利益が生じた等と主張し、Yは、当該組合員に条例違反の行為があったこと、口頭注意は処分ではなく一般的な服務上の注意であり組合潰しの意図はなく撤回はあり得ないと主張した。

あっせん員協議の結果、両当事者の主張の隔たりが大きく歩み寄りが見られないことから、あっせンを打切ることとした。

令和元年（調）第1号事件（あっせん）

申 請 者	X労働者の会（構成員数） 39人		
被 申 請 者	Y（事業の種類） 運輸 （従業員数） 330人		
申請年月日	令和元年 6月28日	開始年月日	令和元年 7月 1日
調 整 事 項	1 「賃金規程」及び「昇進規程」の改定の撤廃 2 昇格・昇進の撤回等		
あっせん員	公	岩谷	調 整 回 数 0回
	労	山内	終結年月日 令和元年10月 8日
	使	藤本	所 要 日 数 100日
	事	小坂	終 結 区 分 取下げ

【申請に至るまでの経緯】

Yは、平成31年2月20日付けで「賃金規程」及び「昇進規程」を改定し、同年4月1日付けで改定後の規程による昇進・昇格を行ったが、X労働者の会は、当該賃金規程及び昇進規程の改定は、労働者との交渉も一切なく、必要性が全くないにもかかわらず、一方的に不利益変更を行ったものであり、労働契約法第10条に反して無効であるとして、その撤回を求めてあっせん申請に至った。

【調整経過】

あっせん事項である「賃金規程」及び「昇進規程」の改定について、Yにより改定前の規程に戻されることとなったため、X労働者の会から令和元年10月8日付けの取下書が提出され、同日付けで受理したことから、本事件は終結した。

令和元年（調）第2号事件（あっせん）

申 請 者	X組合		(組合員数)	1 5 人
被申請者	Y		(事業の種類)	サービス
			(従業員数)	3 5 人
申請年月日	令和元年 7 月 1 8 日	開始年月日	令和元年 7 月 2 2 日	
調整事項	団体交渉の応諾			
あっせん員	公	大矢	調 整 回 数	0 回
	労	内村	終結年月日	令和元年 8 月 3 0 日
	使	小笠原	所 要 日 数	4 0 日
	事	櫻庭	終 結 区 分	取下げ

【申請に至るまでの経緯】

X組合は、Yに対して、再三団体交渉を行うよう要請したが、一向に応じる気配は見られないとして、団体交渉の応諾を求めてあっせん申請に至った。

【調整経過】

あっせん事項である団体交渉が実施されたため、X組合から令和元年8月30日付けの取下書が提出され、同日付けで受理したことから、本事件は終結した。

令和元年（調）第3号事件（あっせん）

申 請 者	X組合 (組合員数) 13人			
被 申 請 者	Y		(事業の種類)	学術・開発研究機関
			(従業員数)	70人
申請年月日	令和元年 9月 5日		開始年月日	令和元年 9月11日
調 整 事 項	1 パワハラ根絶のための措置の実施及びパワハラに対する謝罪 2 ビラ配布制限の撤廃及び当該制限に対する謝罪			
あっせん員	公	大矢	調 整 回 数	1回
	労	内村	終結年月日	令和元年12月17日
	使	小笠原	所 要 日 数	98日
	事	小坂	終 結 区 分	解決

【申請に至るまでの経緯】

X組合は、組合員Aに対し総務部長Bがパワハラを繰り返すとともに、YがAに対し、施設内のビラ配布に制限をかけたとして、Yに対し、「パワハラ」について、①根絶する取組を誠実に行うこと、②パワハラ相談員を複数配置してパワハラを受けた者がパワハラ相談員を選択できるようにし、パワハラ事案を起こしたことの無い者をパワハラ対応の責任者にすること及び③Aに対する過去のパワハラ行為について認めて謝罪することを求め、「ビラ配布」について、①X組合のビラ配布に制限をかけないこと及び②ビラ配布に不当な制限をかけたことについてX組合及びAに謝罪することを求めてあっせん申請に至った。

【調整経過】

令和元年12月4日に第1回あっせんが行われた。当該あっせんにおいて、X組合は、「パワハラ」について、①職場では、Bが大声を出して怒鳴るほか、Aに対してメールを使ったパワハラのようなことも行われている、②Aがパワハラ相談の報告書についてBを経由しないように伝えていたのに経由された、③パワハラ相談員を増員し、相談者が選択できるようにして欲しい等と主張し、「ビラ配布」について、Yは、配布を行う時間、場所、配布者及び配布物について、配布前の勤務日午後4時までに総務部長に届けるという検閲まがいの条件等を付していると主張した。

それに対し、Yは、「パワハラ」について、①BとAは、2年程団体交渉を除いて接触はないほか、Aがパワハラと感じたのは、担当者の単純ミスや急を要したことからの説明不

足、Aの誤解等があったことも一因である、②Bは、パワハラに加害者として報告されていなかったのも、通常のとおり経過した、③4名の相談員を配置し、相談者に異議があれば、新たに他の相談員を指名することもできるよう規程を整備している等と主張し、「ビラ配布」について、①基本方針として、正当な組合活動を決して阻害するものではない、②X組合は、立入が制限されている研究所施設等のほか、時間外に無人の役員室に入ってビラを配布したために研究所施設内におけるビラ配布を一時禁止した後、玄関ホールで配ることを条件付きで認め、意見があれば提出するよう通知したが、X組合側からは何も意見は提出されなかった等と主張した。

あっせん員で協議し、X組合は、パワハラの根絶の取組を形だけでなく、しっかり行うことを希望し、Yも働きやすくするため改善すべきところは改善していく意向を示したこと等から、①Yは、ハラスメント行為に留意し、誤解が生じないように配慮する、②Yは、相談員がハラスメント行為に関する苦情相談を受けた場合は、相談者の意向に配慮し、必要な措置を講ずるよう措置する、③Yは、ハラスメント行為に関する苦情相談員について、職員配置のバランスを考慮して増員に努める、④X組合及びYは、X組合によるビラ配布について、引き続き協議する等を内容としたあっせん案を提示したところ、当事者双方とも受諾の意向を示し、令和元年12月17日までに双方から受諾する旨の回答書が提出されたことから、本事件は解決により終結した。

4 争議行為予告通知

労働関係調整法第37条の規定に基づく公益事業の争議行為予告通知の状況（本県分関係）は下記のとおりである。

業種別では、運輸事業が75.0%、次いで医療、公衆衛生事業が14.3%を占めている。

また、争議項目別では、賃金関係（賃金及び一時金）が全体の60.7%を占めている。

(1) 業種別状況

運 輸	郵 便 電信・電話	水道、電気 ガ ス	医 療 公衆衛生	計
42	5	1	8	56

(2) 主な争議項目別状況

賃 金	一 時 金	労働協約	合 理 化	そ の 他	計
24	10		2	20	56

第4節 個別的労使紛争に係るあっせん

1 概要

(1) 取扱件数

令和元年（平成31年）の取扱件数は、前年からの繰り越し2件、新規申請1件（労働者側1件）であった。

(2) 取扱事件の傾向

取扱事件3件のうち、前年から繰り越した労働条件不利益変更合意の無効及び未払賃金の支払い等を求める事件1件と、解雇による損害賠償等の請求を求める事件1件が取下げにより終結し、新規申請の解雇の撤回を求める事件1件が解決により終結した。

(3) 業種別申請件数（新規件数）

製 造	運 輸	情 報 通 信	卸・ 小 売	金融・ 保 険	医療・ 福 祉	学 校 教 育	サービ	その他	計
								1	1

(4) 主なあっせん事項別件数（新規件数）

解雇退職	配 転	賃 金	臨 時 給	その他の 賃金関係	そ の 他	計
1						1

(5) 終結区分

解 決	打 切	取 下	次年へ繰越	計
1		2		3

2 個別的労使紛争に係るあっせん事件一覧表

事件番号 【申請者】	開始 年月日	業種	調整事項	調整員				終結年月日 (所要日数)	終結 区分
				公	労	使	事		
30(個)6 【労働者】	H30.11.19	卸・ 小売	1 労働条件不利益変更合 意の無効 2 未払い賃金の支払 3 解雇意思の有無の確認 及び解雇意思があった場 合の慰謝料の請求並びに 労働基準監督署への相談 内容の開示	伊藤 細矢	谷川 (山内)	斎藤	櫻庭	31.1.28 (71日)	取下げ
30(個)7 【労働者】	H30.12.7	サー ビス	解雇による損害賠償又は 慰謝料の請求	大澤	野坂	小笠原	櫻庭	31.2.13 (69日)	取下げ
元(個)1 【労働者】	元.10.21	建設	解雇の撤回	岩谷	山内	寺下	櫻庭	元.12.2 (43日)	解決

3 取扱事件の概要

平成30年（個）第6号事件

申 請 者	X			
被 申 請 者	Y	(事業の種類) 卸・小売 (従業員数) 6 人		
申請年月日	平成30年11月16日	開始年月日	平成30年11月19日	
あ っ せ ん 事 項	1 労働条件不利益変更合意の無効 2 未払賃金の支払 3 解雇意思の有無の確認及び解雇意思があった場合の慰謝料の請求並びに労働基準監督署への相談内容の開示			
あっせん員	公	伊藤、細矢	あっせん回数	1 回
	労	谷川 (山内)	終 結 年 月 日	平成31年 1月28日
	使	斎藤	所 要 日 数	71日
	事	櫻庭	終 結 区 分	取下げ

【申請に至るまでの経緯】

Xは、平成30年1月から、Yに正社員として勤務していたが、Yからのサービス残業の強要ともとれる発言などがあったため、同年5月にYに未払残業代を要求したところ、同年7月、Yは労働基準監督署に相談した上で、赤字を理由にXに退職勧奨を行った。

Xが退職勧奨を拒否し、Y従業員の勤務時間を減らすこと等をYに提案したところ、Yは、Xの労働時間を減らすことを提案したため、Xは経営状況をきちんと説明することを条件に労働時間を減らすことに合意した。

その後、Xは、Yの貸借対照表などを閲覧したところ、従業員を整理しなければならない程の赤字ではなく、Yが、あらかじめ、Xに対して、そのことをきちんと説明していれば、労働条件（勤務時間）の変更に合意しなかった等として、労働条件の不利益変更合意の撤回と変更前の労働時間による賃金の差額や未払残業代の支払、労働基準監督署への相談当時におけるXの解雇意思の有無の確認等や当該相談内容の開示を求め、あっせん申請に至った。

【あっせん経過】

平成31年1月18日に第1回あっせんが行われ、申請者は、自分の主張は申請書に書かれているとおりで、あっせん事項のうち、残業代について、申請時から増額となったとして新たな資料を提出し、自分は今後も勤務したいので、被申請者が労務管理をしっかりすべきだと主張した。

一方被申請者は、あっせん事項については全て納得いかないが、業績不振や申請者が感情的になり悪態をつく等の状況があることから、申請者には金銭を支払ってでも退職してもらいたい旨主張した。

あっせん員で協議し、被申請者に対して①申請者は退職する意思はないこと、②残業代についてのみでもあっせんを継続する意思があるかどうかを後日労働委員会事務局に連絡することを伝え、両当事者に対して被申請者にあっせんを継続する意思がない場合は打ち切りとする旨を伝えて第1回あっせんを終了した。その後、申請者から平成31年1月25日付けで取下書が提出され、同月28日付けで受理し、本事件は終結した。

平成30年（個）第7号事件

申 請 者	X			
被 申 請 者	Y	(事業の種類)	サービス	
		(従業員数)	1 人	
申請年月日	平成30年12月 6 日		開 始 年 月 日	平成30年12月7日
あ っ せ ん 事 項	解雇による損害賠償又は慰謝料の請求			
あっせん員	公	大澤	あっせん回数	0 回
	労	野坂	終 結 年 月 日	平成31年 2月13日
	使	小笠原	所 要 日 数	6 9 日
	事	櫻庭	終 結 区 分	取下げ

【申請に至るまでの経緯】

Xは、平成25年、Yが開設した建築士事務所で営業担当として一緒に仕事をしてほしいと言われ、平成26年4月にYに入社した。

平成30年11月29日に、Yから、金銭的な理由により、来月末で辞めてほしい旨を言われたが、解雇理由の根拠の説明がなく、話し合いの場も設けることができなかったため、あっせん申請に至った。

【あっせん経過】

平成30年12月20日に事務局調査を行い、平成31年2月26日に第1回あっせんを開催する予定となっていたが、その後、申請者から同年2月12日付けで取下書が提出され、同月13日付けで受理したことから、本事件は終結した。

令和元年（個）第1号事件

申 請 者	X			
被 申 請 者	Y	(事業の種類)	建設	
		(従業員数)	9人	
申請年月日	令和元年10月18日		開始年月日	令和元年10月21日
あ っ せ ん 事 項	解雇の撤回			
あっせん員	公	岩谷	あっせん回数	1回
	労	山内	終 結 年 月 日	令和元年12月 2日
	使	寺下	所 要 日 数	43日
	事	櫻庭	終 結 区 分	解決

【申請に至るまでの経緯】

Xは、元請け会社の従業員1名と2名で施設の管理業務を行っていたが、休憩中に外出していたため、施設のゲートの故障に対応できなかったことを契機として、Yから就業規則に定める「勤務時間中にみだりに自己の持ち場を離れ、又は上司の許可を得ずに外出もしくは退出しないこと」に反し、「業務全般に関して能力が劣り、指示、命令、指導等に従わないなど、従業員として相応しくないと判断されるとき」に該当するとして解雇された。Xは、再三の注意、指導もなく突然の解雇は不服であるとして、あっせん申請に至った。

【あっせん経過】

令和元年11月28日に第1回あっせんが行われ、Xは、自分にも過失があったかもしれないが、これまで、2件程度しか会社から注意されておらず、その中身も軽いもので、突然の解雇に納得いかないと主張し、Yは、Xの解雇事由は、施設のゲートの件や普段さぼっていることであり、施設のゲートの件では、XがYに対する報告を怠り、故障を自分で直したと虚偽の報告を元請会社にしており、元請会社からは、このままXを施設に置くのであれば、年度内で仕事を切るとも言われたほか、Xが、施設への派遣のための採用で、技術もないことから他の仕事に従事させることができない等と主張した。

あっせん員で協議し、YはXの解雇を撤回する意思が全くなく、Xも金銭的解決を望む意向を示したため、YがXに解決金として10万円を支払うこと等を内容としたあっせん案を提示したところ、当事者双方とも受諾の意向を示し、令和元年12月2日までに双方から受諾する旨の回答書が提出されたことから、本事件は解決により終結した。

第5節 労働組合の資格審査

令和元年（平成31年）の取扱件数は、次表のとおりである。

申請理由 件数	取 扱 件 数			処 理 件 数		
	前年からの繰越	新規	計	認定	取下	翌年への繰越
不当労働行為	1		1		1	
委 員 推 薦						
法 人 登 記						
計	1		1		1	

第6節 地方公営企業等の非組合員の範囲の認定告示

令和元年（平成31年）における地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定による告示の取扱いはなかった。

第7節 労働委員会活性化に向けた取組

少子高齢化の進行や若年層を中心とした非正規労働者の増加など労働を取り巻く環境は大きく変化しており、労働委員会がその機能を発揮し、使命を十分に果たせるよう、労働委員会活性化のための検討委員会が作成した第1次～第3次報告書等を受けて、当委員会が実施した活性化に向けた取組は、次のとおりである。

1 令和元年（平成31年）の認知度を高めるための取組

- ① ホームページによるPRの充実
- ② 県の広報媒体によるPR（地元3紙、ラジオ、インターネット配信、コンビニ等でのチラシ設置）
- ③ 委員による労働相談会の開催
原則毎月第1火曜日、第3日曜日に開催しているほか、10月の周知月間には日曜日に県内3市（青森市・弘前市・八戸市）において合計3回開催した。
- ④ 地元2紙への無料広告の掲載依頼
- ⑤ 県内市町村の広報誌への掲載
- ⑥ 県政記者会へ労働相談会についての情報提供
- ⑦ 関係機関への労働相談会のチラシ等の備え置き
（県内6地域県民局、市町村、労働局、労働基準監督署、ハローワーク、法テラス、ジョブカフェ、連合青森、県労連、県経営者協会、県弁護士会、県社労士会等）
- ⑧ 関係機関の情報誌や求人情報誌への掲載
（連合青森、青森県労働協会、県経営者協会、月刊 Be-job 等）
- ⑨ 労働相談ダイヤルによる相談対応等

2 令和元年（平成31年）の委員・職員の資質の維持・向上を図るための取組

- ① 中労委が開催する公労使委員研修の受講
- ② ブロック研修会等への参加
- ③ ブロック会議の研修課題に対する委員・職員の研修会の開催（年2回）
- ④ 新任委員に対する実務研修（あっせん員への指名）

(資料)

1 審査事件取扱状況

(1) 不公正労働事件（昭和21年3月～昭和24年6月）

(単位：件)

区分 年次	取 扱 件 数			終 結 件 数			次 年 繰 越
	前 年 繰 越	新 規 申 立	計	処 罰 請 求	関 与 和 解	計	
昭21		1	1				1
22	1		1	1		1	0
23		3	3	2	1	3	0
24		1	1		1	1	0
計	1	5	6	3	2	5	1

(2) 不当労働行為事件（昭和24年6月～令和元年）

(単位：件)

区分 年次	取扱件数			終 結 件 数										次 年 繰 越
	前 年 繰 越	新 規 申 立	計	取下・和解				命令・決定					合 計	
				取 下	無 関 与	関 与	小 計	全 部 救 済	一 部 救 済	棄 却	却 下	小 計		
昭 2 4		2	2		1		1	1				1	2	0
2 5		7	7	1	3	2	6	1				1	7	0
2 6		8	8		5		5		1	1	1	3	8	0
2 7			0				0					0	0	0
2 8		5	5	1	2		3	1				1	4	1
2 9	1	9	1 0		4	2	6		1	1		2	8	2
3 0	2	7	9		5	3	8	1				1	9	0
3 1		3	3	2	1		3					0	3	0
3 2		7	7		5		5					0	5	2
3 3	2	6	8		2	3	5		3			3	8	0
3 4		6	6	1		3	4	1				1	5	1
3 5	1	1 0	1 1		4	4	8					0	8	3
3 6	3	4	7			4	4			1		1	5	2
3 7	2	1	3	1			1					0	1	2
3 8	2	3	5			2	2					0	2	3
3 9	3		3	1			1					0	1	2

(単位：件)

区分 年次	取扱件数			終 結 件 数										次 年 繰 越
	前 年 繰 越	新 規 申 立	計	取下・和解				命令・決定					合 計	
				取 下	無 関 与	関 与	小 計	全 部 救 済	一 部 救 済	棄 却	却 下	小 計		
昭 4 0	2	4	6	1	1		2	2	1			3	5	1
4 1	1	9	1 0		2	1	3					0	3	7
4 2	7	9	1 6	2	1	2	5			1		1	6	1 0
4 3	1 0	2	1 2	2	3		5	1				1	6	6
4 4	6	1 0	1 6	4	3	2	9					0	9	7
4 5	7	1 5	2 2		4	2	6				1	1	7	1 5
4 6	1 5	1 1	2 6		9	3	1 2	1				1	1 3	1 3
4 7	1 3	1 5	2 8	1	6	2	9	2				2	1 1	1 7
4 8	1 7	2	1 9		1 3	1	1 4					0	1 4	5
4 9	5	3 7	4 2	2	3	6	1 1					0	1 1	3 1
5 0	3 1	3 4	6 5	1	3	1	5	1				1	6	5 9
5 1	5 9	2 2	8 1		5 3	3	5 6	5				5	6 1	2 0
5 2	2 0	1 7	3 7	2	1 2	2	1 6	2				2	1 8	1 9
5 3	1 9	1 6	3 5	4	4	1 3	2 1	1	1			2	2 3	1 2
5 4	1 2	5	1 7	3	2	3	8					0	8	9
5 5	9	1 4	2 3	1		3	4	2	2			4	8	1 5
5 6	1 5	1 8	3 3	1	6	3	1 0	1	1			2	1 2	2 1
5 7	2 1	1 6	3 7	1	4	4	9	2	1			3	1 2	2 5
5 8	2 5	3 3	5 8	4	7	3	1 4	5				5	1 9	3 9
5 9	3 9	1 3	5 2	2	1	9	1 2					0	1 2	4 0
6 0	4 0	7	4 7	1		4	5	2	2			4	9	3 8
6 1	3 8	5	4 3	6	1	3	1 0	1	2			3	1 3	3 0
6 2	3 0	1 3	4 3	1	4		5					0	5	3 8
6 3	3 8	4	4 2	1	1	1 6	1 8					0	1 8	2 4
平 元	2 4	5	2 9	1	4	3	8					0	8	2 1
2	2 1	7	2 8	1 2		2	1 4		3			3	1 7	1 1
3	1 1	1	1 2	2		1	3		3			3	6	6
4	6	2	8			2	2					0	2	6
5	6	5	1 1		2		2		1			1	3	8
6	8	2	1 0	3		3	6	2				2	8	2
7	2	2	4	1			1					0	1	3
8	3	4	7	1		4	5		1			1	6	1
9	1	3	4		1	1	2					0	2	2

(単位：件)

区分 年次	取扱件数			終 結 件 数										次 年 繰 越
	前 年 繰 越	新 規 申 立	計	取下・和解				命令・決定					合 計	
				取 下	無 関 与	関 与	小 計	全 部 救 済	一 部 救 済	棄 却	却 下	小 計		
平 1 0	2	3	5			2	2					0	2	3
1 1	3	2	5				0					0	0	5
1 2	5	4	9			1	1		1	2		3	4	5
1 3	5	3	8		1	5	6					0	6	2
1 4	2	1	3	1	1	1	3					0	3	0
1 5		3	3		1		1					0	1	2
1 6	2		2		1		1					0	1	1
1 7	1		1			1	1					0	1	0
1 8		2	2				0					0	0	2
1 9	2	2	4			2	2					0	2	2
2 0	2		2			2	2					0	2	0
2 1		2	2	1			1					0	1	1
2 2	1	3	4			1	1					0	1	3
2 3	3	2	5			1	1					0	1	4
2 4	4		4	1		3	4					0	4	0
2 5		2	2			2	2					0	2	0
2 6		1	1			1	1					0	1	0
2 7		1	1			1	1					0	1	0
2 8		1	1				0					0	0	1
2 9	1		1			1	1					0	1	0
3 0		1	1				0					0	1	1
令 元	1		1			1	1					0	1	0
計	611	473	1084	70	186	150	406	35	24	6	2	67	473	

2 調整事件取扱状況

(単位：件)

区分 年次	総取扱件数			あっせん				調停				仲裁			
	繰越	新規	計	取扱件数			繰越	取扱件数			繰越	取扱件数			繰越
				繰越	新規	計		繰越	新規	計		繰越	新規	計	
昭21		2	2						2	2					
22		14	14		10	10	1		4	4	2				
23	3	15	18	1	14	15	1	2	1	3					
24	1	17	18	1	12	13			4	4	2		1	1	
25	2	14	16		10	10		2	4	6					
26		5	5		2	2			3	3					
27		10	10		6	6	2		4	4					
28	2	11	13	2	10	12	1		1	1					
29	1	15	16	1	12	13			3	3					
30		14	14		10	10			4	4					
31		4	4		3	3	1		1	1					
32	1	35	36	1	33	34			2	2					
33		30	30		27	27			3	3					
34		40	40		38	38	1		2	2					
35	1	20	21	1	18	19	1		2	2					
36	1	42	43	1	41	42	10		1	1					
37	10	21	31	10	21	31									
38		15	15		13	13	1		2	2					
39	1	15	16	1	13	14	1		2	2					
40	1	19	20	1	15	16	1		3	3			1	1	
41	1	13	14	1	11	12	1		1	1			1	1	
42	1	15	16	1	15	16	4								
43	4	14	18	4	12	16	2		2	2					
44	2	15	17	2	15	17	1								
45	1	20	21	1	19	20	2		1	1					
46	2	22	24	2	21	23	1		1	1					
47	1	22	23	1	20	21	1		1	1	1		1	1	
48	2	18	20	1	15	16		1	3	4					
49		33	33		32	32	4		1	1					
50	4	35	39	4	31	35	2		4	4					
51	2	21	23	2	21	23	3								
52	3	13	16	3	13	16	2								
53	2	16	18	2	16	18	3								

(単位:件)

区分 年次	総取扱件数			あっせん				調停				仲裁			
	繰越	新規	計	取扱件数			繰越	取扱件数			繰越	取扱件数			繰越
				繰越	新規	計		繰越	新規	計		繰越	新規	計	
昭 5 4	3	1 3	1 6	3	1 3	1 6	1								
5 5	1	1 8	1 9	1	1 8	1 9	3								
5 6	3	2 3	2 6	3	2 3	2 6	5								
5 7	5	3 0	3 5	5	2 8	3 3	8		1	1			1	1	1
5 8	9	2 5	3 4	8	2 3	3 1	1 0		1	1		1	1	2	1
5 9	1 1	1 9	3 0	1 0	1 9	2 9	1 0					1		1	
6 0	1 0	8	1 8	1 0	8	1 8	7								
6 1	7	1 0	1 7	7	1 0	1 7	2								
6 2	2	1 0	1 2	2	1 0	1 2	5								
6 3	5	4	9	5	4	9	3								
平 元	3	1 2	1 5	3	1 2	1 5	5								
2	5	5	1 0	5	5	1 0	4								
3	4	4	8	4	4	8	1								
4	1	3	4	1	3	4	2								
5	2	8	1 0	2	8	1 0	2								
6	2	6	8	2	6	8	4								
7	4	5	9	4	5	9	3								
8	3	7	1 0	3	7	1 0	2								
9	2	3	5	2	3	5	1								
1 0	1	9	1 0	1	9	1 0	2								
1 1	2	5	7	2	5	7	1								
1 2	1	6	7	1	6	7	1								
1 3	1	5	6	1	5	6	1								
1 4	1	5	6	1	5	6									
1 5		4	4		4	4									
1 6		4	4		4	4	1								
1 7	1	7	8	1	7	8	2								
1 8	2	3	5	2	3	5									
1 9		2	2		2	2									
2 0		4	4		4	4	1								
2 1	1	8	9	1	8	9									
2 2		2	2		2	2									
2 3		4	4		4	4									
2 4		1	1		1	1	1								

(単位：件)

区分 年次	総取扱件数			あっせん				調停				仲裁			
	繰越	新規	計	取扱件数			繰越	取扱件数			繰越	取扱件数			繰越
				繰越	新規	計		繰越	新規	計		繰越	新規	計	
平 2 5	1	3	4	1	3	4									
2 6		3	3		3	3									
2 7		4	4		4	4									
2 8		2	2		2	2	1								
2 9	1	3	4	1	3	4	2								
3 0	2	3	5	2	3	5	1								
令 元	1	3	4	1	3	4									
計	146	918	1064	139	848	987	139	5	64	69	5	2	6	8	2

3 個別的労使紛争に係るあっせん事件取扱状況

(単位：件)

区分 年次	取 扱 件 数			終 結 件 数					次 年 繰 越
	前 年 繰 越	新 規 申 立	計	解 決	打 切	取 下	不 開 始	計	
平 1 3		1	1					0	1
1 4	1	2	3	1	1	1		3	
1 5			0					0	
1 6			0					0	
1 7		2	2	1	1			2	
1 8		3	3	1	2			3	
1 9		1	1		1			1	
2 0			0					0	
2 1		1	1		1			1	
2 2		4	4	2	1			3	1
2 3	1	2	3		3			3	
2 4		4	4	1	2			3	1
2 5	1	5	6	4	1	1		6	
2 6		2	2	1	1			2	
2 7		1	1		1			1	
2 8		2	2	1	1			2	
2 9		2	2		1			1	1
3 0	1	7	8	3	1	2		6	2
令 元	2	1	3	1		2		3	
計	6	4 0	4 6	1 6	1 8	6		4 0	6

第 3 章 歴代委員名簿

(第 1 期～第 4 7 期)

歴代委員名簿

◎ 会 長
○ 会長代理

公 益 委 員	労 働 者 委 員	使 用 者 委 員
第1期 (昭21. 3. 12~22. 4. 7)		
◎秋 田 徳 三 ○岩 渕 謙 一 田 中 敬 三 橋 本 八右エ門 石 田 正 三	大 沢 久 明 宮 本 鋭 福 士 庄之助 棟 方 久 馬 西 村 菊次郎	秋 庭 武 定 内 山 虎之助 岡 部 治 恒 牧 浦 好之助 吉 井 勇
第2期 (昭22. 4. 8~23. 5. 7)		
◎秋 田 徳 三 ○山 岸 龍 岩 淵 謙 一 東 義 寿 明 比 達 朗	工 藤 嘉右エ門 三 上 齋太郎 佐 藤 義 男 伊 藤 四 郎 加 藤 清 作	秋 庭 武 定 (~昭22. 10. 22) 服 部 政 一 田 中 慶 治 (昭22. 10. 22~22. 12. 15) 横 井 太 郎 (~昭22. 6. 26) 斉 藤 忠 二 (~昭22. 10. 22) 杉 田 則 敏 (~昭22. 11. 1) 小 野 吾 郎 (昭22. 6. 26~) 穂 積 賢 一 (昭22. 10. 22~) 桜 庭 一 男 (昭22. 11. 1~) 小 林 恵次郎 (昭22. 12. 23~)

公 益 委 員	労 働 者 委 員	使 用 者 委 員
第3期（昭23. 5. 8～24. 5. 7）		
◎佐々木 格 三 （～昭24. 1.18） 石 館 直 三 ○（～昭24. 1.18） ◎（昭24. 1.19～） 明 比 達 朗 寺 井 俊 正 神 守 夫 ○（昭24. 1.19～）	一 戸 長 造 福 沢 貞 次 岡 野 忠 三 櫛 引 源 吾 佐 藤 七郎次	服 部 政 一 穂 積 賢 一 小笠原 武 一 松 井 清 藤 山 洋 吉
第4期（昭24. 5. 8～25. 5. 7）		
◎明 比 達 朗 ○石 館 直 三 寺 井 俊 正 柳 谷 礼 三 斉 藤 馨	佐 藤 七郎次 桜 庭 範 対 馬 四 蔵 神 哲 夫 佐々木 秀 文	服 部 政 一 小 林 麟太郎 藤 山 洋 吉 （～昭24.10.30） 河 本 才太郎 船 越 東 一 穂 積 賢 一 （昭25. 1.10～）
第5期（昭25. 5. 8～26. 5.11）		
◎猪 股 博 ○明 比 達 朗 山 口 寿 小 野 久 三 雨 森 卓三郎	桜 庭 範 対 馬 四 蔵 神 哲 夫 佐々木 秀 文 福 田 敬 治	服 部 政 一 河 本 才太郎 小 林 麟太郎 児 玉 高 英 後 藤 健 次

公 益 委 員	労 働 者 委 員	使 用 者 委 員
第6期（昭26. 5. 12～27. 6. 6）		
◎木 村 美根三 ○小 田 信 士 猪 股 博 小 野 久 三 西 沢 良 蔵	神 哲 夫 福 田 敬 治 石 鉢 勝 治 住 沢 春 松 渡 辺 茂	服 部 政 一 河 本 才太郎 児 玉 高 英 後 藤 健 次 桑 田 善太郎
第7期（昭27. 6. 7～28. 6. 7）		
◎小 田 信 士 ○西 沢 良 蔵 木 村 美根三 佐 藤 七郎次 横 岡 莊之助 （～昭27. 6. 10） 相 内 禎 介 （昭27. 9. 1～）	石 鉢 勝 治 千 葉 民 蔵 最 上 孝 悦 工 藤 武 治 尾 崎 賢 治	服 部 政 一 小 林 麟太郎 （～昭27. 7. 31） 竹 中 喜一郎 其 田 平 一 佐々木 隆 蔵 桑 田 善太郎 （昭27. 8. 1～）
第8期（昭28. 6. 8～29. 6. 7）		
◎木 村 美根三 ○竹 内 俊 吉 渡 辺 金次郎	最 上 孝 悦 福 田 敬 治 佐々木 秀 文	服 部 政 一 其 田 平 一 後 藤 健 次
第9期（昭29. 6. 8～30. 9. 30）		
◎木 村 美根三 竹 内 俊 吉 ○（～昭30. 1. 31） 相 内 禎 介 ○（昭30. 3. 1～） 石 崎 宣 雄 西 沢 良 蔵 坂 本 功 （昭30. 2. 19～）	最 上 孝 悦 福 田 敬 治 江 渡 金一郎 櫛 引 唯 治 立 花 銀 三	服 部 政 一 後 藤 健 次 荒 川 謙 治 中 村 堯 太 田 誠一郎 （～昭29. 12. 16） 田 中 慶 治 （昭29. 12. 25～）

公 益 委 員	労 働 者 委 員	使 用 者 委 員
第 1 0 期 (昭30. 10. 1～31. 10. 31)		
◎木 村 美根三 ○相 内 禎 介 坂 本 功 石 崎 宣 雄 柿 崎 守 忠	最 上 孝 悦 福 田 敬 治 立 花 銀 三 坂 本 善 正 佐 藤 慶 一	服 部 政 一 後 藤 健 次 中 村 堯 (～昭30. 10. 20) 石 川 金 蔵 和 田 寛次郎 菊 池 武 正 (昭30. 10. 25～)
第 1 1 期 (昭31. 11. 1～32. 10. 31)		
◎木 村 美根三 ○相 内 禎 介 坂 本 功 柿 崎 守 忠 小 田 信 士	最 上 孝 悦 立 花 銀 三 (～昭32. 5. 31) 佐 藤 慶 一 玉 村 公 道 土 田 幸 夫 中 野 吉 雄 (昭32. 7. 1～)	服 部 政 一 石 川 金 蔵 和 田 寛次郎 菊 池 武 正 (～昭32. 3. 31) 福 地 義 男 田 中 年 男 (昭32. 4. 1～)
第 1 2 期 (昭32. 11. 1～33. 10. 31)		
◎木 村 美根三 ○相 内 禎 介 坂 本 功 小 田 信 士 楠 美 知 行	最 上 孝 悦 佐 藤 慶 一 石 鉢 勝 治 小野寺 辰 雄 外 崎 守 雄	服 部 政 一 石 川 金 蔵 田 中 年 男 福 地 義 男 山 口 義 亮

公 益 委 員	労 働 者 委 員	使 用 者 委 員
第 1 3 期 (昭33. 11. 1～34. 10. 31)		
◎木 村 美根三 (～昭34. 10. 15) ○相 内 禎 介 坂 本 功 楠 美 知 行 山 本 省 一	最 上 孝 悦 (～昭34. 4. 8) 佐 藤 慶 一 (～昭34. 4. 18) 小野寺 辰 雄 (～昭34. 4. 16) 土 田 幸 夫 磯 田 登 石 山 昌 蔵 (昭34. 6. 1～) 名久井 功 雄 (昭34. 6. 1～) 佐 藤 孝之助 (昭34. 6. 1～)	服 部 政 一 石 川 金 蔵 田 中 年 男 山 口 義 亮 船 本 権次郎
第 1 4 期 (昭34. 11. 1～35. 10. 31)		
◎相 内 禎 介 ○坂 本 功 楠 美 知 行 山 本 省 一 寺 井 俊 正	土 田 幸 夫 磯 田 登 名久井 功 雄 佐 藤 孝之助 成 田 文 雄	服 部 政 一 山 口 義 亮 船 本 権次郎 高 橋 文 雄 樽 沢 武 任
第 1 5 期 (昭35. 11. 1～36. 10. 31)		
◎相 内 禎 介 ○坂 本 功 楠 美 知 行 山 本 省 一 関 谷 耕 一	土 田 幸 夫 磯 田 登 名久井 功 雄 佐 藤 孝之助 成 田 文 雄	服 部 政 一 山 口 義 亮 船 本 権次郎 高 橋 文 雄 樽 沢 武 任

公 益 委 員	労 働 者 委 員	使 用 者 委 員
第 1 6 期 (昭36. 11. 1～37. 10. 31)		
◎相 内 禎 介 ○坂 本 功 楠 美 知 行 山 本 省 一 中 林 裕 一	土 田 幸 夫 磯 田 登 名久井 功 雄 佐 藤 孝之助 成 田 文 雄	服 部 政 一 山 口 義 亮 船 本 権次郎 高 橋 文 雄 小 野 弘 行
第 1 7 期 (昭37. 11. 1～38. 10. 31)		
◎相 内 禎 介 ○坂 本 功 楠 美 知 行 中 林 裕 一 寺 山 敬 正	土 田 幸 夫 磯 田 登 名久井 功 雄 佐 藤 孝之助 成 田 文 雄	服 部 政 一 船 本 権次郎 小 野 弘 行 沼 田 吉 蔵 渡 辺 泰 助
第 1 8 期 (昭38. 11. 1～39. 10. 31)		
◎相 内 禎 介 ○坂 本 功 楠 美 知 行 中 林 裕 一 寺 井 敬 正	土 田 幸 夫 磯 田 登 名久井 功 雄 佐 藤 孝之助 (～昭39. 6. 30) 成 田 文 雄 坂 本 善 正 (昭39. 7. 1～)	服 部 政 一 小 野 弘 行 沼 田 吉 蔵 渡 辺 泰 助 木 幡 清 甫
第 1 9 期 (昭39. 11. 1～40. 10. 31)		
◎相 内 禎 介 ○坂 本 功 中 林 裕 一 相 沢 文 蔵 尾 崎 竹四郎	土 田 幸 夫 磯 田 登 名久井 功 雄 成 田 文 雄 山 形 陽 一	服 部 政 一 小 野 弘 行 沼 田 吉 蔵 渡 辺 泰 助 木 幡 清 甫

公 益 委 員	労 働 者 委 員	使 用 者 委 員
第 2 0 期 (昭40. 11. 1～41. 10. 31)		
◎相 内 禎 介 ○坂 本 功 中 林 裕 一 相 沢 文 蔵 尾 崎 竹四郎	土 田 幸 夫 名久井 功 雄 山 形 陽 一 加 川 光 義 小 野 公	服 部 政 一 小 野 弘 行 沼 田 吉 蔵 渡 辺 泰 助 木 幡 清 甫 (～昭41. 2. 8) 大 沢 久 二 (昭41. 3. 1～)
第 2 1 期 (昭41. 11. 1～43. 10. 31)		
◎相 内 禎 介 ○中 林 裕 一 相 沢 文 蔵 尾 崎 竹四郎 山 崎 敏 夫	山 形 陽 一 加 川 光 義 小 野 公 成 田 萬 荻 田 市 蔵	服 部 政 一 小 野 弘 行 沼 田 吉 蔵 渡 辺 泰 助 (～昭42. 10. 3) 大 沢 久 二 竹 林 誠 六 (昭42. 10. 4～)
第 2 2 期 (昭43. 11. 1～45. 10. 31)		
◎相 内 禎 介 ○中 林 裕 一 山 崎 敏 夫 小 林 時三郎 村 木 市太郎	山 形 陽 一 (～昭44. 8. 31) 加 川 光 義 小 野 公 荻 田 市 蔵 成 田 萬 (～昭44. 6. 30) 杉 木 廣 (昭44. 7. 1～) 坂 本 善 正 (昭44. 9. 1～)	服 部 政 一 沼 田 吉 蔵 (～昭44. 12. 23) 大 沢 久 二 竹 林 誠 六 (～昭45. 1. 30) 内 山 一 鈴 木 正 三 (昭45. 1. 19～) 三 國 智 造 (昭45. 1. 31～)

公 益 委 員	労 働 者 委 員	使 用 者 委 員
第 2 3 期 (昭45. 11. 1～47. 10. 31)		
◎相 内 禎 介 ○中 林 裕 一 山 崎 敏 夫 小 林 時三郎 村 木 市太郎	加 川 光 義 小 野 公 荏 田 市 蔵 (～昭46. 4. 14) 杉 木 廣 須 藤 健 夫 名久井 功 雄 (昭46. 4. 15～)	服 部 政 一 大 沢 久 二 鈴 木 正 三 三 國 智 造 葛 西 敏 男
第 2 4 期 (昭47. 11. 1～49. 10. 31)		
◎相 内 禎 介 ○中 林 裕 一 小 林 時三郎 (～昭48. 5. 26) 村 木 市太郎 葛 西 幸 雄 関 谷 耕 一 (昭48. 5. 26～)	加 川 光 義 杉 木 廣 須 藤 健 夫 (～昭48. 6. 20) 名久井 功 雄 野 呂 健 栄 (～昭49. 8. 16) 佐 藤 孝之助 (昭48. 6. 26～)	服 部 政 一 大 沢 久 二 三 國 智 造 葛 西 敏 男 角 田 米 徳
第 2 5 期 (昭49. 11. 1～51. 10. 31)		
◎相 内 禎 介 ○中 林 裕 一 村 木 市太郎 葛 西 幸 雄 関 谷 耕 一	加 川 光 義 杉 木 廣 名久井 功 雄 (～昭50. 5. 23) 佐 藤 孝之助 千 葉 光 弘 小保内 寿 郎 (昭50. 5. 24～)	服 部 政 一 大 沢 久 二 三 國 智 造 葛 西 敏 男 角 田 米 徳

公 益 委 員	労 働 者 委 員	使 用 者 委 員
第 2 6 期 (昭51. 11. 1～53. 10. 31)		
◎相 内 禎 介 ○中 林 裕 一 葛 西 幸 雄 関 谷 耕 一 越 後 緑 也	加 川 光 義 杉 木 廣 佐 藤 孝之助 (～昭52. 8. 31) 小保内 寿 郎 神 喜美雄 須 藤 健 夫 (昭52. 9. 1～)	服 部 政 一 大 沢 久 二 葛 西 敏 男 武 田 慶 吉 梅 内 敏 浩 (～昭53. 1. 20) 若 山 修 (昭53. 1. 21～)
第 2 7 期 (昭53. 11. 1～55. 10. 31)		
◎相 内 禎 介 ○中 林 裕 一 関 谷 耕 一 越 後 緑 也 貝 出 繁 之	杉 木 廣 小保内 寿 郎 神 喜美雄 須 藤 健 夫 (昭53. 11. 1～54. 3. 23) (昭54. 10. 1～55. 10. 31) 美 濃 玲 児	服 部 政 一 大 沢 久 二 葛 西 敏 男 武 田 慶 吉 若 山 修
第 2 8 期 (昭55. 11. 1～57. 10. 31)		
◎高 橋 牧 夫 ○関 谷 耕 一 貝 出 繁 之 渡 辺 利 雄 秋 田 立 郎 (～昭56. 4. 4) 丹 藤 信 吉 (昭56. 5. 16～)	杉 木 廣 小保内 寿 郎 神 喜美雄 須 藤 健 夫 美 濃 玲 児	服 部 政 一 大 沢 久 二 葛 西 敏 男 若 山 修 佐々木 誠 造

公 益 委 員	労 働 者 委 員	使 用 者 委 員
第 2 9 期 (昭57. 11. 1～59. 10. 31)		
◎高 橋 牧 夫 ○関 谷 耕 一 貝 出 繁 之 渡 辺 利 雄 丹 藤 信 吉	杉 木 廣 小保内 寿 郎 美 濃 玲 児 角 田 陸奥美 小 野 公	服 部 政 一 大 沢 久 二 葛 西 敏 男 佐々木 誠 造 対 馬 昌 平
第 3 0 期 (昭59. 11. 1～61. 10. 31)		
◎高 橋 牧 夫 ○関 谷 耕 一 貝 出 繁 之 渡 辺 利 雄 高 杉 正 秋	杉 木 廣 小保内 寿 郎 美 濃 玲 児 角 田 陸奥美 小 野 公	服 部 政 一 大 沢 久 二 葛 西 敏 男 (～昭61. 3. 30) 佐々木 誠 造 (～昭61. 3. 31) 藤 内 富 生 三 國 智 造 (昭61. 4. 1～) 竹 田 良 三 (昭61. 5. 1～)
第 3 1 期 (昭61. 11. 1～63. 10. 31)		
◎高 橋 牧 夫 ○関 谷 耕 一 貝 出 繁 之 渡 辺 利 雄 高 杉 正 秋	杉 木 廣 小保内 寿 郎 角 田 陸奥美 (～昭62. 7. 31) 花 田 敏 夫 船 越 弘 造 中 村 昭 弘 (昭61. 8. 1～)	服 部 政 一 大 沢 久 二 藤 内 富 生 三 國 智 造 竹 田 良 三

公 益 委 員	労 働 者 委 員	使 用 者 委 員
第 3 2 期 (昭63.11. 1～平 2.10.31)		
◎高 橋 牧 夫 ○関 谷 耕 一 貝 出 繁 之 渡 辺 利 雄 高 杉 正 秋	杉 木 廣 小保内 寿 郎 船 越 弘 造 中 村 昭 弘 佐々木 範 夫	服 部 政 一 三 國 智 造 竹 田 良 三 浦 山 昭 二 大 福 康 親
第 3 3 期 (平 2.11. 1～ 4.11. 1)		
◎高 橋 牧 夫 ○関 谷 耕 一 貝 出 繁 之 渡 辺 利 雄 高 杉 正 秋	杉 木 廣 小保内 寿 郎 船 越 弘 造 中 村 昭 弘 佐々木 範 夫	服 部 政 一 三 國 智 造 竹 田 良 三 浦 山 昭 二 大 福 康 親
第 3 4 期 (平 4.11. 2～ 6.11. 1)		
◎高 橋 牧 夫 ○関 谷 耕 一 貝 出 繁 之 渡 辺 利 雄 中 村 正	小保内 寿 郎 船 越 弘 造 中 村 昭 弘 佐々木 範 夫 小山内 勝 美	服 部 政 一 三 國 智 造 竹 田 良 三 大 福 康 親 村 田 剛 一
第 3 5 期 (平 6.11. 2～ 8.11. 1)		
◎高 橋 牧 夫 ○関 谷 耕 一 貝 出 繁 之 渡 辺 利 雄 中 村 正	船 越 弘 造 中 村 昭 弘 佐々木 範 夫 小山内 勝 美 栗 本 章 吉	服 部 政 一 三 國 智 造 竹 田 良 三 大 福 康 親 村 田 剛 一

公 益 委 員	労 働 者 委 員	使 用 者 委 員
第 3 6 期 (平 8. 11. 2～10. 11. 1)		
◎高 橋 牧 夫 ○関 谷 耕 一 渡 辺 利 雄 中 村 正 石 田 恒 久	船 越 弘 造 中 村 昭 弘 佐々木 範 夫 栗 本 章 吉 古 内 熙	三 國 智 造 竹 田 良 三 大 福 康 親 村 田 剛 一 笹 森 悦 郎
第 3 7 期 (平10. 11. 2～12. 11. 1)		
◎高 橋 牧 夫 ○関 谷 耕 一 (～平12. 7. 14) 渡 辺 利 雄 石 田 恒 久 成 田 宏 子 赤 城 国 臣 (平12. 8. 11～)	船 越 弘 造 中 村 昭 弘 (～平11. 9. 30) 佐々木 範 夫 栗 本 章 吉 古 内 熙 (～平11. 9. 30) 西 口 和 夫 (平11. 10. 1～) 佐 藤 勇 (平11. 10. 1～)	三 國 智 造 竹 田 良 三 村 田 剛 一 笹 森 悦 郎 扇 田 實
第 3 8 期 (平12. 11. 2～14. 11. 6)		
◎高 橋 牧 夫 ○石 田 恒 久 成 田 宏 子 赤 城 国 臣 今 喜 典	船 越 弘 造 (～平14. 6. 19) 佐々木 範 夫 栗 本 章 吉 西 口 和 夫 三 上 初 枝 外 崎 祐 一 (平14. 6. 20～)	竹 田 良 三 村 田 剛 一 笹 森 悦 郎 扇 田 實 北 村 真夕美

公 益 委 員	労 働 者 委 員	使 用 者 委 員
第 3 9 期 (平14. 11. 7～16. 11. 7)		
◎高 橋 牧 夫 ○石 田 恒 久 成 田 宏 子 赤 城 国 臣 今 喜 典	佐々木 範 夫 栗 本 章 吉 外 崎 祐 一 一 戸 富美雄 上 野 パティ	竹 田 良 三 村 田 剛 一 笹 森 悦 郎 扇 田 實 北 村 真夕美
第 4 0 期 (平16. 11. 8～18. 11. 7)		
◎石 田 恒 久 ○大 澤 一 實 成 田 宏 子 赤 城 国 臣 今 喜 典	佐々木 範 夫 (～平17. 7. 31) 栗 本 章 吉 外 崎 祐 一 一 戸 富美雄 上 野 パティ 山 内 裕 幸 (平17. 10. 1～)	村 田 剛 一 笹 森 悦 郎 北 村 真夕美 前 田 清 敏 佐 藤 正 勝
第 4 1 期 (平18. 11. 8～20. 11. 7)		
◎石 田 恒 久 ○大 澤 一 實 赤 城 国 臣 今 喜 典 前 田 み き	外 崎 祐 一 (～平19. 6. 30) 上 野 パティ 山 内 裕 幸 宮 古 武 竹 山 美 虎 葛 西 藤八郎 (平19. 9. 1～)	村 田 剛 一 北 村 真夕美 前 田 清 敏 佐 藤 正 勝 (～平19. 6. 30) 小山内 良 一 齊 藤 敏 郎 (平19. 9. 1～)

公 益 委 員	労 働 者 委 員	使 用 者 委 員
第 4 2 期 (平20.11. 8～22.11. 7)		
◎石 田 恒 久 ○大 澤 一 實 赤 城 国 臣 今 喜 典 前 田 み き	山 内 裕 幸 上 野 パティ 宮 古 武 竹 山 美 虎 (～平22. 3.31) 葛 西 藤八郎 石 田 隆 志 (平22. 4. 1～)	北 村 真夕美 前 田 清 敏 齊 藤 敏 郎 (～平22. 6.30) 沼 田 廣 寺 下 一 之 山 谷 清 人 (平22. 7. 1～)
第 4 3 期 (平22.11. 8～24.11. 7)		
◎石 田 恒 久 ○大 澤 一 實 赤 城 国 臣 今 喜 典 前 田 み き	山 内 裕 幸 鈴 木 パティ 宮 古 武 (～平24. 3.31) 葛 西 藤八郎 石 田 隆 志 小 野 武 司 (平24. 4. 1～)	北 村 真夕美 前 田 清 敏 沼 田 廣 (～平23. 8.31) 寺 下 一 之 山 谷 清 人 藤 本 和 夫 (平23. 9. 1～)
第 4 4 期 (平24.11. 8～26.11. 7)		
◎石 田 恒 久 ○大 澤 一 實 赤 城 国 臣 今 喜 典 前 田 み き	山 内 裕 幸 鈴 木 パティ 石 田 隆 志 (～平26. 6.30) 小 野 武 司 谷 川 浩 二 内 村 隆 志 (平26. 7. 1～)	北 村 真夕美 寺 下 一 之 山 谷 清 人 (～平25. 6.30) 藤 本 和 夫 斎 藤 悦 朗 小笠原 裕 (平25. 7. 1～)

公 益 委 員	労 働 者 委 員	使 用 者 委 員
第 4 5 期 (平26. 11. 8～28. 11. 7)		
石 田 恒 久 ◎(～平27. 11. 30) 大 澤 一 實 ○(～平27. 11. 30) ◎(平27. 12. 1～) 赤 城 国 臣 大 矢 奈 美 岩 谷 直 子 ○(平27. 12. 1～) 伊 藤 佑 輔 (平27. 12. 1～)	山 内 裕 幸 鈴 木 パティ 小 野 武 司 谷 川 浩 二 内 村 隆 志	北 村 真夕美 寺 下 一 之 藤 本 和 夫 斎 藤 悦 朗 小笠原 裕
第 4 6 期 (平28. 11. 8～30. 11. 7)		
◎大 澤 一 實 ○岩 谷 直 子 大 矢 奈 美 伊 藤 佑 輔 細 矢 浩 志	山 内 裕 幸 小 野 武 司 谷 川 浩 二 内 村 隆 志 野 坂 聡 子	北 村 真夕美 寺 下 一 之 藤 本 和 夫 斎 藤 悦 朗 小笠原 裕
第 4 7 期 (平30. 11. 8～令2. 11. 7)		
◎大 澤 一 實 ○岩 谷 直 子 大 矢 奈 美 伊 藤 佑 輔 細 矢 浩 志	山 内 裕 幸 小 野 武 司 谷 川 浩 二 内 村 隆 志 野 坂 聡 子	北 村 真夕美 寺 下 一 之 藤 本 和 夫 斎 藤 悦 朗 小笠原 裕